

(協定第 8 条第 1 項関連)  
(機構法第 13 条第 1 項第 6 号に定める協定記載事項)

## 道路資産の貸付料の額

中日本高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

(消費税込み)

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分	うち構築物等分		
				うち盛土・切土・ のり面構造物等分	うち橋梁・ トンネル等分
H 1 8	1,356百万円	508百万円	693百万円	437百万円	256百万円
H 1 9	1,376百万円	509百万円	694百万円	438百万円	256百万円
H 2 0	1,390百万円	524百万円	715百万円	451百万円	264百万円
H 2 1	1,419百万円	577百万円	786百万円	496百万円	290百万円
H 2 2	1,455百万円	556百万円	758百万円	478百万円	280百万円
H 2 3	1,295百万円	467百万円	636百万円	401百万円	235百万円
H 2 4	3百万円	1百万円	1百万円	1百万円	0百万円